

平成 24 年度実施予定

平成 24 年度に取り組む市民参画の手続きの実施予定について、「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」第 14 条に基づき公表します。

第 6 条第 1 項第 1 号

市の基本構想、基本計画その他基本的事項を定める計画等の策定又は重要な変更

	名 称	手 続 き	設 置 ・ 実 施 予 定 日	担 当 課
1	芦屋市健康増進・食育推進計画（策定）	芦屋市の健康づくりと食育についてアンケート調査	平成 24 年 5 月	保健福祉部 健康課
		芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会	平成 24 年 4 月～ 平成 25 年 3 月	
		パブリックコメントの実施	平成 24 年 12 月	
2	暴力団排除条例	パブリックコメントの実施	平成 24 年 6 月	総務部 行政経営課
3	第 2 次芦屋市市民参画協働推進計画（策定）	芦屋市市民参画協働推進会議	平成 24 年 7 月～8 月	市民生活部 市民参画課
		パブリックコメントの実施	平成 24 年 9 月	
4	芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例	芦屋市廃棄物減量等推進審議会	平成 24 年 8 月 平成 25 年 2 月	都市環境部環 境処理センタ ー（施設担当）
5	芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画《後期》	芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画原案策定委員会	平成 24 年 10 月～平 成 25 年 3 月	保健福祉部 こども課
6	芦屋市文化振興基本計画	芦屋市文化振興審議会	平成 24 年 11、12 月	総務部 行政経営課
7	第 3 次芦屋市男女共同参画行動計画	芦屋市男女共同参画推進審議会	平成 24 年 4 月～ 平成 25 年 3 月数回	市民生活部 市民参画課 （男女共同参 画推進担当）
		パブリックコメントの実施	平成 24 年 12 月	

第6条第1項第2号

市政に関する基本方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限する条例の制定又は改廃

	名 称	手続き	設置・実施予定日	担当課
1	芦屋市住みよいまちづくり条例(改正)	パブリックコメントの実施	平成 24 年 10 月	都市環境部 都市計画課 (まちづくり・ 開発指導担当)

第6条第1項第3号

公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等若しくはその利用や運営に関する方針の策定又はそれらの重要な変更

	名 称	手続き	設置・実施予定日	担当課
1	芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例、芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則	芦屋市営住宅入居者選考委員会	平成 24 年 10 月・11 月	都市環境部 住宅課

第6条第1項第4号

その他市民生活に極めて重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃

	名 称	手続き	設置・実施予定日	担当課
1	地区計画	都市計画審議会	24 年 6 月	都市環境部 都市計画課 (まちづくり・開発指導 担当)